

令和7年3月6日

東北町議会議長 岡山 紗男 殿

産業建設常任委員会
委員長 笹倉 健

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

1 開催期日 令和7年2月20日（木）

2 開催場所 役場議員控室

3 調査事項

（1）所管事務調査

- ①建設課
 - ・令和6年度除雪対策の状況について
 - ・町道223号線外2（レスキュー道路）整備事業について
 - ・（仮称）道の駅足湯施設整備事業の工期延長について
 - ・小川原通跨線橋更新事業の代替工法検討について
- ②農林水産課
 - ・頸口虫対策事業について
 - ・水稻の生育不良に関する水質調査について
- ③上下水道課
 - ・大洞地区配水管更新工事について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

建設課

・令和6年度除雪対策の状況について

○令和6年度 センサー設置箇所 17箇所(暫定含む)

・除雪業務委託料(予算) 430,000千円

当初予算 180,000千円

第1回専決(12/27) 100,000千円

第2回専決(1/7) 100,000千円

第3回専決(2/10) 50,000千円

・除雪業務委託料

支出概算額(2/17現在) 370,000千円

・除雪出動回数(2/17現在)

町内一斉出動 10回(12/6、12/16、12/27、12/29、1/2
1/4、1/7、1/15、1/17、2/14)

東北地区一部及び地区一斉 19回

上北地区一部及び地区一斉 12回

・町道223号線外2(レスキュー道路)整備事業について

【事業概要】

○事案名:町道223号線外2道路改良舗装事業

○補助事業者:東北町長

○防衛施設名:三沢飛行場

○事業の目的:緊急避難及び消防救難活動の円滑化

○根拠法令:環境整備法第8条

○全体計画

・事業費:3,583,809千円

・補助額:2,508,665千円(補助率:7/10)

・事業内容:L=2,840m W=6.0m

○令和7年度要求

・事業費:38,981千円

・補助額:27,286千円

・事業内容:地質調査及び道路予備設計

○計画工期:令和7年度~令和19年度[1/13]

【現況】



町道201号線



町道223号線

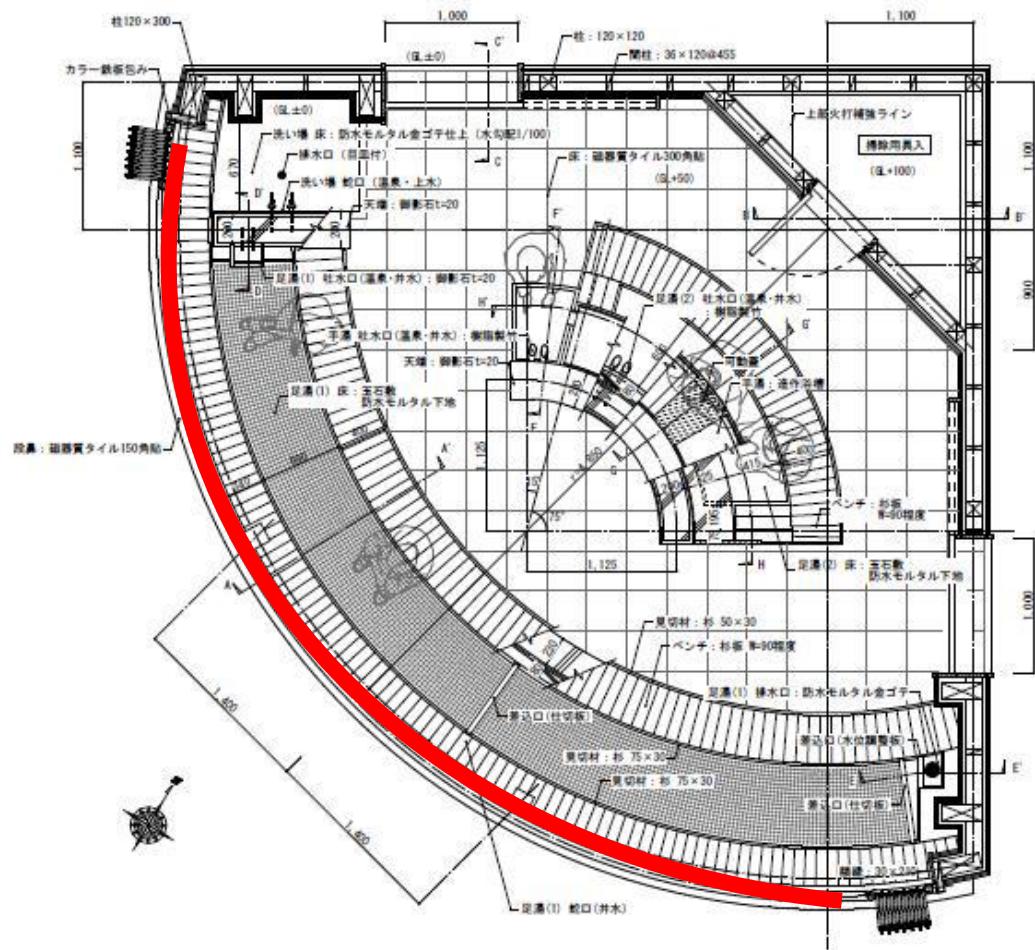


町道224号線



県道8号線～土堤沼踏切

・(仮称)道の駅足湯施設整備事業の工期延長について



(1) R (曲線) 部分の加工及び施工に時間を要し、当初の工期内で竣工が出来ないため繰越し、R 7. 4月末の竣工とする。

(2) 足湯施設はかけ流しのため塩素消毒をする義務はありませんが、公共施設等から塩素消毒装置を設置します。

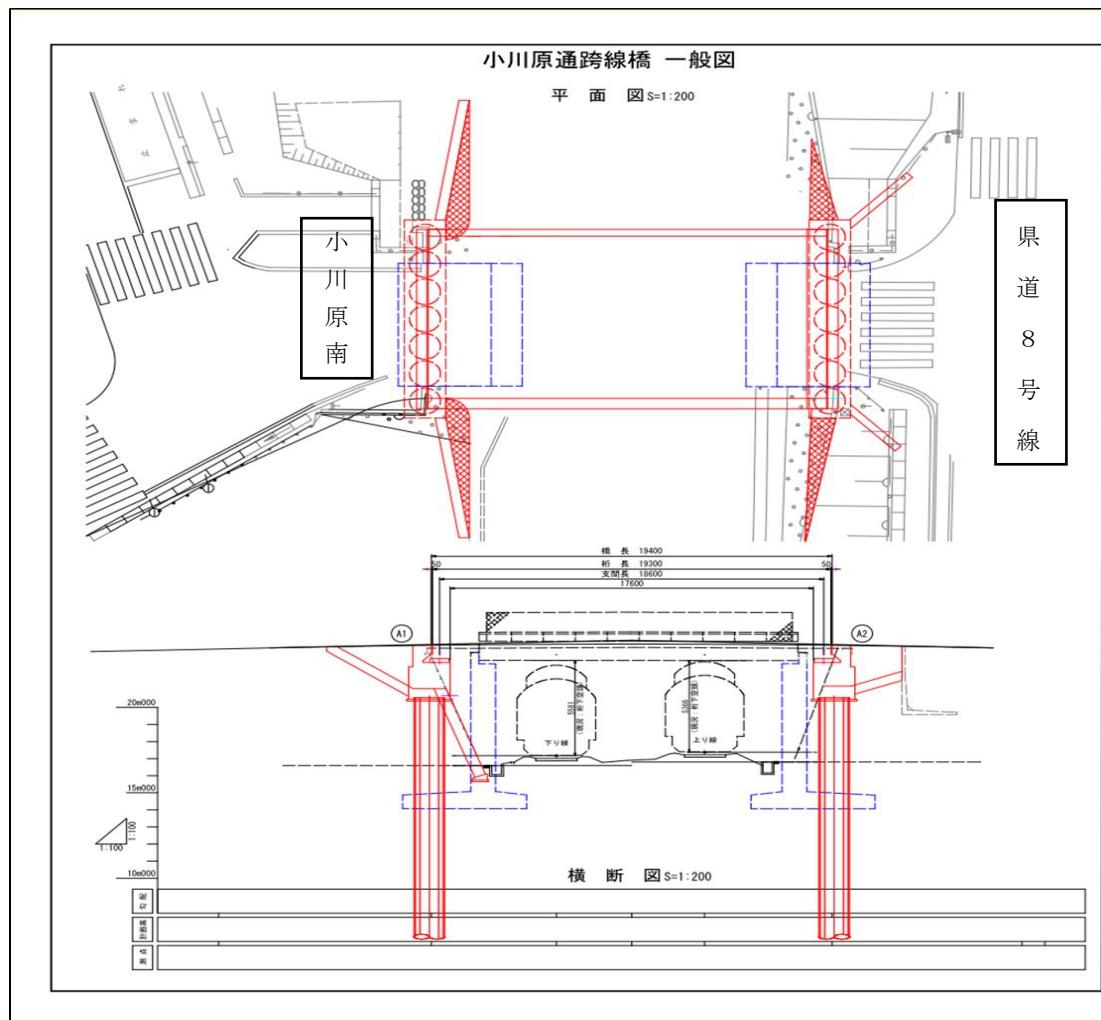
【質疑】発注前から特殊な工法であるということを説明していたのに、工期延長の条件になるのか。

【回答】特殊な工法と町の提案に対して、どのくらいの期間がかかるというのを受けて入札はしているものと考えています。ただ、入札前の調査時と、発注を受けて実際に発注したときの時期によって、受ける会社の事情も変わってくると思います。再度、受注業者が実施協議をしたところ、材工とも3月末は厳しいという結果になりました。

【質疑】完成予定はいつですか。

【回答】ゴールデンウイーク前には完成し公開できるよう努力しているところです。

・小川原通跨線橋更新事業の代替工法検討について



【工法変更等の経緯】

- ・当初更新事業に係る設計段階で、鉄道及び関係機関との協議で、現在のレールと橋げたの間が 5.3m であり、更新工事をするためには建築限界を 5.6m (+0.3m以上) とする条件が課せられた。
- ・現在の跨線橋に係る竣工図等がなく、下部工の基礎形式等が不明であることから構造計算ができず下部工を含めて更新を行うこととし、形状については一般的な逆T式橋台を新設する計画とした。
- ・下部工撤去工事に向け改めて工事内容又は工事手順を鉄道及び関係機関と協議したところ、貨物列車の通常運行や臨時運行の頻繁な往来により、夜間停電作業時間の確保が難しいことと、それに伴う列車軌道部に打設予定の鋼矢板の作業日数及び事業費が莫大に増となることなど、鉄道等への影響及び、事業期間の延長等を考慮した場合、安全で予定期間内で完成できる工法を再検討することとした。
- ・現時点では、有力工法としてジャイロプレス工法（鋼管杭と基礎を一体化して施工）を関係機関と協議している状況である。（検討等には期間を要するが、工事期間は短縮できるものと想定される）

農林水産課

・頸口虫対策事業について

(1) 頸口虫に対するパルス処理効果実証事業について・・・町単独事業

①現在の状況

小川原湖漁業協同組合より令和6年6月28日付けで交付申請（申請額200万円）が提出され、7月10日交付決定となり事業が開始された。

1) 熊本大学

- ・熊本大学にあるパルス処理デモ機をシラウオ用に改良し、令和6年7月11日、12日に「頸口虫パルス実験」を実施した。実験の結果、水道水に浸した状態でパルス処理を行えば頸口虫は不活性化することが分かった。
- ・令和7年1月16日に小川原湖地区卸売魚市場船ヶ沢分場にデモ機を持ち込み、水揚げ直後のシラウオに対しパルス処理を行い、青森県産業技術センター食品総合研究所で食味・品質の変化を分析した。分析の結果、パルス処理の通電回数が多くなるにつれて、食感が柔らかくなることが分かった。また通電回数に関係なくパルス処理により少し白くなることが分かった。

2) 北里大学

- ・シラウオへの頸口虫の感染メカニズムの解明に向けて、各種調査、実験を実施。
- ・小川原湖周辺地域の魚類から頸口虫が検出されるか調査した結果、ドジョウ（11,094尾から293隻）、ウキゴリ（380尾から6隻）、モツゴ（51尾から2隻）から頸口虫が検出されたものの、シラウオ（25kg）からは検出されなかった。
- ・小川原湖の湖水のPCR検査を行ったところ、頸口虫のDNAが検出された。
(→頸口虫が小川原湖に存在することが示唆された)
- ・哺乳類であるフェレットに対して感染可能かどうかを実験した結果、頸口虫が感染することが明らかになった。

②今後の予定

令和7年度も「頸口虫に対するパルス処理効果実証事業」を引き続き実施。

予算額 1,500,000円（町補助事業）

1) 熊本大学

- ・大規模処理に向けたパルス処理機の改良。

2) 北里大学

- ・引き続きシラウオへの頸口虫の感染メカニズムの解明。
- ・PCR検査を活用し頸口虫の発生状況を推定できるか実験。
- ・ケンミジンコを用いた感染実験及びシラウオ感染実験の実施。

(2) オープンイノベーション研究・実用化推進事業について

①現在の状況

- ・漁協を代表機関として产学研連携の共同事業体を立ち上げ、令和6年2月27日に農水省の補助事業である「オープンイノベーション研究・実用化推進事業申請」を行った。
- ・令和6年5月31日 上記申請事業の1次（書類）審査で不採択となった。

②今後の予定

- ・令和7年2月中に再度オープンイノベーション研究・実用化推進事業へ申請を行う予定。

- ・申請機関を変更。

小川原湖漁業協同組合 → 青森県産業技術センター食品総合研究所

- ・申請内容の変更。

昨年の不採択理由を考慮し、青森県産業技術センター食品総合研究所で作成

・水稻の生育不良に関する水質調査について

(1) 概 要

- ・令和6年産稻作について、旭町地区・蓼内地区・黒志多地区・鶴ヶ崎地区で生育不良が見受けられた。
- ・いずれの地区も小川原湖から取水して耕作している水田だったため、原因を究明するべく調査を行った。

(2) 現在の状況

- ・該当する地区的水田及び用水路の水質調査を実施したところ、EC値が高いことが判明。EC値が高い原因は塩化物イオン濃度が高いことによるものと考えられる。
- ・稻刈り時期において水田内の土壤調査を行ったところ、残留の塩分について基準値を超える箇所は無かった。（除塩作業は不要と判断）
- ・引き続き上北県民局農業普及振興室の協力を得て月1回程度の水質調査を継続しており、併せて農林水産課でも別の箇所の水を採取し検査センターにおいて分析を行っているところ。

(3) 原 因

- ・用水のEC値が高いことが原因のひとつと考えられるが、通常通りの生育状況の水田もあることから原因はそれだけではなく、田植えの時期や苗の状態、その後の天候状況など複数の要因が考えられ、原因の特定には至っていない。

(4) 今後の対応

- ・3月上旬に第5回東北町農水産業生産指導推進本部 耕種部会を開催し、これまでの調査結果を共有し今後の対応を協議する。
- ・3月中旬に当該地区の農業者に向けて、調査の結果及び米作りに関する推奨事項について情報発信。
- ・3月以降も引き続き水質調査を継続していく。

上下水道課

・大洞地区配水管更新工事について

(1) 事 業 名：大洞地区配水管更新事業

(2) 実 施 場 所：東北町大字大浦 地内

(3) 実施期間（計画予定）：令和7年度～令和14年度

(4) 事業の目的：大洞地区は昭和44年ごろに整備されたもので、40年以上経過しており、主要幹線（県道上野十和田線）でありながら漏水事故が、多いことから本地区の整備を進めていくものである。

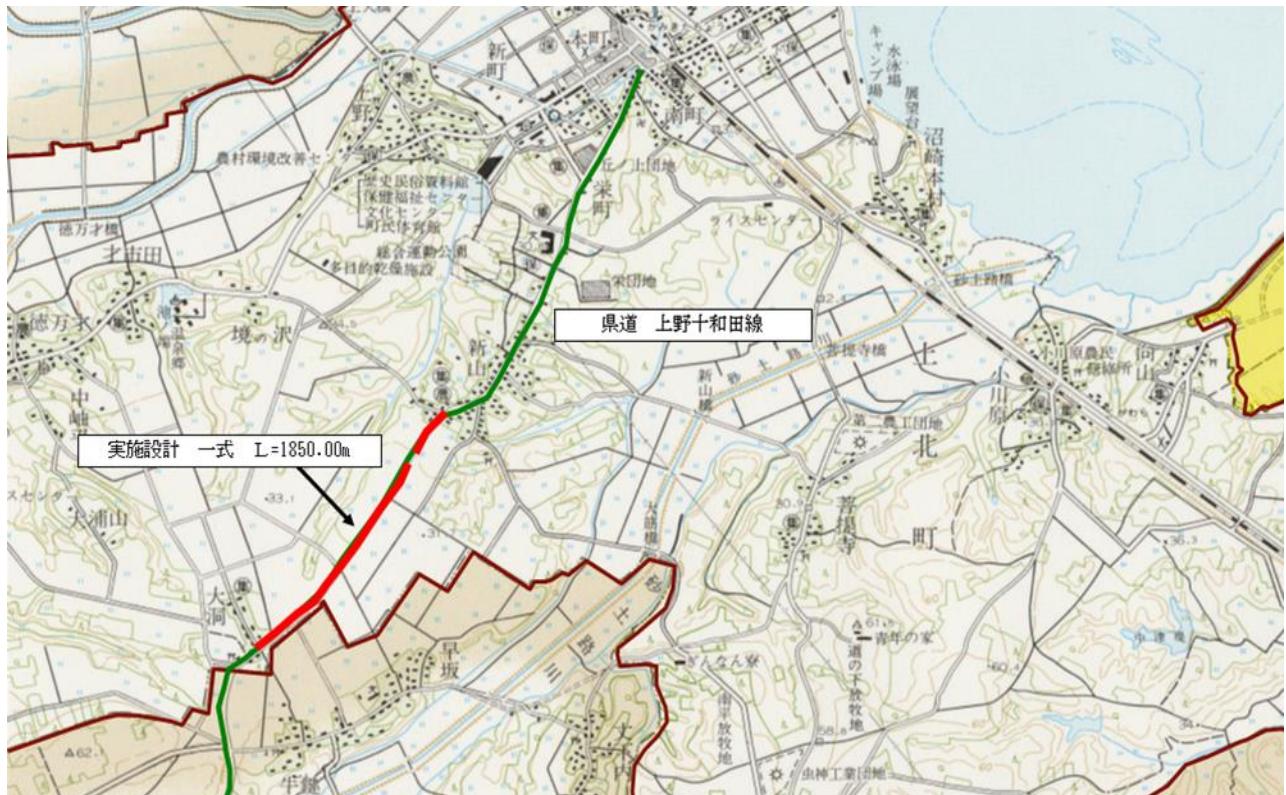
(5) 事業概要

令和7年度：実施設計 一式 $L=1,850.00\text{m}$

配水管布設

- 既設管管種：石綿セメント管 $\phi 100$
- 新設管管種：ダクタイル鉄管 $\phi 100$

(6) 位置図



【質疑】水道や下水の事故も起きており入替えしなければならない時代にきている。防衛以外の事業も活用して3年から5年で終わるように進める方法などもあると思うが、全体の計画をどう考えているのか。

【回答】今時点では国交省の生活基盤施設耐震化等交付金というのがあり、町の負担が3分の2です。それを活用しながら2路線、合計4路線を基本として進めている最中です。これから災害やライフラインについて、国の新しいメニューの情報を注視しながら、隨時それに対応していきたいと考えております。

【要望】全体の整備計画をきちんと作成し対応していただきたい。

建設課

- 補正予算の概要説明

商工観光課

- 補正予算の概要説明

農業委員会

- 補正予算の概要説明

農林水産課

- 補正予算の概要説明

上下水道課

- 補正予算の概要説明

その他

(建設課)

・東北町新婚世帯定住促進支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱

東北町新婚世帯定住促進支援事業補助金交付要綱（平成25年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行前に、この要綱による廃止前の東北町新婚世帯定住促進支援事業補助金交付要綱（以下「廃止前の要綱」という。）の規定に基づき補助金の交付の決定を受けた世帯及び補助対象世帯については、廃止前の要綱の規定は、なおその効力を有する。

※令和7年度から新たに県事業である「結婚新生活支援事業」を実施する予定であることから、これまで単独費事業として実施してきた当事業を対象期間満了後に廃止することといたします。また、公布時期については、3月定例会において新事業の可決後公布するものといたします。

(農林水産課)

・令和7年度 東北町設定の産地交付金

令和7年2月17日開催の「東北町農業再生協議会 第3回臨時総会」にて決定した内容

	産地交付金メニュー	対象作物	上限単価 (円/10a)		変更内容等
			令和6年度	令和7年度	
継続	高収益作物支援 (1グループ)	(3品目) ばれいしょ、ながいも、ごぼう	20,000	20,000	—
継続	高収益作物支援 (2グループ)	その他39品目	11,000	11,000	—
継続	重点振興作物支援	(6品目) にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじん・かぼちゃ	32,000	32,000	—
変更	飼料用米（多収品種）への支援	飼料用米（多収品種）	18,000	40,000	支援単価を18,000円/10aから40,000円/10aに増額
変更	WCS用稻取組支援	WCS用稻	10,000	30,000	支援単価を10,000円/10aから30,000円/10aに増額
変更	新市場開拓用米取組拡大支援（複数年）	輸出米	22,000	40,000	1. 複数年契約分を対象とする 2. 支援単価を22,000円/10aから40,000円/10aに増額
変更	新市場開拓用米取組拡大支援	輸出米	25,000	30,000	1. R6年度は新規・拡大分を支援していたが、R7年度は対象を広げるため、作付面積に応じて支援 2. 支援単価を25,000円/10aから30,000円/10aに増額
変更	加工用米の低コスト生産への支援	加工用米	30,000	30,000	複数年契約の期間を追加（R6～R7に加えR7～R8も対象）

※今後、国と協議の上決定するため、内容が変更となる場合があります。